

# 平成 25 年度

## 東日本大震災支援事業実施報告書

はじめに.....	1
I 主旨・目的.....	3
II 実施事業概要.....	3
III 実施報告書	
1 被災地相談員の設置による復興支援への対応 月次報告.....	4
2 現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定 組合対応.....	7
まとめ.....	9

## はじめに

東日本大震災が発生した平成 23 年 3 月 11 日から 3 年が経ちました。

被災地で震災後に立てられた復興計画の多くは、その甚大な被害を踏まえ 10 年を大きな区切りとし、最初の 3 年を復旧の時期、その後を再生、発展の時期と位置づけていました。しかし、未曾有の大災害からの復興はやはり困難が多く、当初の想定のようには進んでいません。復興を印象づけるニュースも増えている一方で、あらゆる問題が重なり計画が遅々として進まない地域も数多いのです。「もう 3 年」ではなく「まだ 3 年」。復興は端緒についたばかりなのです。

今なお被災地では復興を進める上での問題点が次々と持ち上がっています。時間が経ったからこそその課題も多くあり、被災業者はその問題・課題と日々向き合っています。

しかしながら、その問題点も被災地域の声も被災地の外へなかなか聞こえて来ません。そのために、被災地から離れた場所では、「復興は順調に進んでいるのだろう」「もう支援は必要ないのでは」などと考えられがちです。

岩手県料理業生活衛生同業組合では、その現状を踏まえ、平成 25 年度の東日本大震災支援事業として、被災地相談員を設置することとしました。

被災地相談員には被災地の業者への情報提供や相談対応に当たってもらい、被災地の現状を組合に報告してもらいました。組合では報告の内容を受け、組合としての支援策を検討するほか、関係団体に働きかけたり、全国料理業生活衛生同業組合連合会への現状報告と支援要請などの対応を行ってきました。

被災地では、町が進むべき全体像がなかなか見えてこない現状があります。その中で、それぞれの置かれた状況の違いにより、被災者の抱える問題がどん

どん個別化・細分化していくようにも思われます。復興計画が進む中でせっかく営業再開した店舗が移転を余儀なくされたり、店舗再建の意思があっても土地の確保が復興計画待ちとなっていたりと、その状況も様々です。一組合では対応しきれない事案も多く、効果的な支援策を打ち出すまでに至らない部分もありましたが、組合として被災地の実情を共有することができ一定の成果があったと感じています。

今回の内容を踏まえて、今後の支援の方向性をどうしていくか、組合の方針も大きな転換点を迎えています。

一方、支部単位では、昨年行った被災者・内陸への避難者を対象とした地域コミュニティ再生の支援事業の流れが継続しています。

大船渡支部では、被災営業者が財団法人岩手県生活衛生営業指導センターの「暮らし再建・なりわい再生プロジェクト」に参加し、被災地の中学生に職業体験としての調理実習を行いました。また一関支部では、一関市社会福祉協議会の「お茶っこ交流会」に協賛し、内陸への避難者の交流の場として新年会の場所と昼食を提供しました。いずれも次回を望む声をいただく好評となりました。

岩手県料理業生活衛生同業組合は、今後とも被災営業者の現状把握に努め、支援を続けていきます。それと同時に、町に根ざす生衛業・料理業の店舗として被災地・被災者への支援も継続していくこと、そして被災地の現状を発信し続けることに、今後とも取り組んでいく所存です。

平成 26 年 3 月

岩手県料理業生活衛生同業組合

理事長 細川 正二

## I 主旨・目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 2 年が経過したが、被災地においては日々状況が変化し、復興を進めていく過程でも、継続的な問題に対応を迫られると同時に新たな問題・課題に直面し、その対応に苦慮する状況が続いている。しかし、その被災地の現状・被災地の声は、なかなか被災地の外にまで届いてこない。

地域料理業者の早期の復興支援を組合として取り組んでいくにあたり、被災地の現状・課題・必要な支援等についての的確に把握し、対応していく必要がある。

本事業は、沿岸支部に被災地相談員を設置し、被災地における料理業者への情報発信・相談対応を進めることにより、被災料理業者の復興支援を行うとともに、現地の課題・問題点等を把握し、今後の組合としての被災地支援策を探ることを目的とする。

## II 実施事業概要

### 1 被災地相談員の設置による復興支援への対応

- ・大船渡地区 1 名
- ・相談員の活動実績、相談内容等を月次で組合へ報告。組合はその内容を事業成果として把握。

### 2 現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定

- ・被災地相談員の報告から現地の課題・問題点を洗い出し、被災地域生衛業者が何を必要としているのかを的確に把握していく。
- ・必要な支援策等を明確にしていく。
- ・必要な支援策等について全国料理業生活衛生同業組合連合会へ要望提出。

### Ⅲ 実施報告書

#### 1 被災地相談員の設置による復興支援への対応

##### 月次報告（要約）

###### 平成 25 年 8 月

- 震災後、元の場所に店舗を再建したが、その土地から立ち退きを求められている。立ち退き費用は出るが、震災前の店舗の減価償却 20 年分が引かれ、元通りの規模では建てられない。
- 今までと同じ規模で建てられる土地が見つかったが、工事費が高騰して、震災前の 3 分の 2 程度の規模でしか建てられない。銀行も、同規模の工事費なら貸すが高騰分は貸せないと言うので苦慮している。
- 仕入れ価格が高騰している。
- 店舗を再建し、営業を再開した。交通の足がない場所なので、客は車がないと来れない。公共交通機関はほしいが、そういうことを言い出したらきりがない。

###### 平成 25 年 9 月

- 店舗のあるあたりは街灯が少なく、夜になると真っ暗で人通りが少ない。
- 仕入れ価格の高騰が続いている。船の燃料の油も高く、漁師は燃料分の元を取れば漁をやめてしまうため、魚の量も伸びず価格が高騰する悪循環だ。

### 平成 25 年 10 月

- 仕入れ価格が高く売価に転嫁するわけにもいけないので、利幅が取れない。客も被災者なので、かぶせるわけにいけないが、経営は苦しい。
- 移転の場所が決まらない。市から提示された場所は 2 m の嵩上げが必要で、1 ～ 1 年半くらいかかる。その後に開店するまでどれくらいかかるかわからないので、決めかねている。

### 平成 25 年 11 月

- 区画整理の場所で営業を再開したいと思っているが、町の計画の方が思うように進まない。今は別の場所で民宿を運営し、工事関係者などに利用されているが、新しい店舗で営業再開できるまで民宿の仕事が続くかどうか、利用者が減ったら仕事もなくなると思うと、先が不安だ。
- 移転の場所や状況について知りたいがまだ全体説明の段階で、個々のケースについては個人説明会で対応する、と逃げられている。
- 震災後、東京で仕事をしていた被災業者から、東京で店舗を出すため退会の意向を伝えられた。

### 平成 25 年 12 月

- 移転場所はまだ決まらないが、店舗兼住宅を建てられた今の場所と違い、移転先は店舗用の場所となる予定なので住居を別に探さなければならず、苦勞が多い。
- 仕入れ価格の高騰が続き、厳しい。消費税増税となっても売価には転嫁できないし、物価は便乗値上げも含めてまた上がってくるので、経営が困難になるばかりだ。死活問題だ。
- パート募集を出しても応募が来ない。大手の出店が増えているので、個人経営の店舗は時給などで太刀打ちできない。

### 平成 26 年 1 月

- 町では、求人があっても働き手が集まらない。がれき撤去も 3 月で終わるが、そこで働いていた人にはその後も手当が出るので、働かずに済んでしまう状況もある。
- 水産・建築関係は若い人が働きたがらない。このままでは限界集落化してしまい、店舗の経営も先細る。国や行政は被災地への企業誘致を積極的に行うなど、被災地での働き場所を作ってほしい。
- 生鮮品は仕方ないが、その他の材料を組合で一括仕入れできないものか。

### 平成 26 年 2 月

- 移転場所の個人説明会がようやく始まるので詳しいことが聞けるが、まだまだ先行きが見えず不安。
- 区画整理の場所での営業再開を目指しているが、区画整理自体が進展せず話が進まない。行政も一生懸命やっているのはわかるが、進み方が遅すぎる。

### 平成 26 年 3 月

- 移転場所に関して市の方針が決まった。嵩上げの区域を 9 区画程度に分割し、それを区画ごとに店舗がまとまったグループに貸し出す。そこを借りたグループはグループ内で場所を決めて店舗を出すという形になるらしい。現在の店舗は立ち退き・取り壊しを免れないが、同じ区画に建てるグループに入れてもらうことになる。ただ、どのグループにどの区画が貸し出されるかはまだ先の話。また、平成 28 年には立ち退きをして、嵩上げが済んで店舗を建てられる状況になるのが平成 29～30 年頃、その後、店舗再建、営業再開ということになるので、それまでのブランクをどうするか。休業して 2 年というブランクは大きいので、仮設店舗を借りて店を続けることも考えているが、そこでも家賃が発生するので考慮中。

## 2 現地の課題・問題点の把握を通じた支援策の策定

### 組合対応

平成 25 年 9 月 27 日（金）
全国料理業生活衛生同業組合連合会 第 2 回理事会 全国生衛会館大研修室
○被災地相談員から報告のあった被災地・被災業者の現状について細川理事長が報告。具体的な方策を確定できる段階にないが、復興が未だ端緒についたばかりであるという認識を全国の同業者に共有してもらい、支援の継続と風化を防ぐための働きかけを要請した。

平成 25 年 11 月 26 日（火）
岩手県料理業生活衛生同業組合 会合 盛岡 利衛門
○被災地相談員からの報告を検討。 復興計画に関わる問題や、仕入れ価格の高騰、建材・工事費の高騰など、一組合では対応が難しい問題が多く、実質的な支援策は確定できなかった。



平成 26 年 2 月 1 日（土）

岩手県料理業生活衛生同業組合 会合

盛岡 大雅

○被災地相談員からの報告を検討。

組合による材料一括仕入れは検討には値するが、被災地域だけでは店舗数が少なく、地域を広げれば経費がかさむため難しい。各店舗で使用したい材料の内容も異なり、被災営業者の中にも賛否があるなど、すり合わせが難航すると判断。実行は見送るが、検討課題としては話し合いを継続することを決定。

平成 26 年 3 月 8 日（土）

岩手県料理業生活衛生同業組合 会合

盛岡 川柳

○被災地相談員からの報告を検討。個々の状況が少し固まってきたことを確認できた。具体的な支援策はまだ検討の域を出ないが、来年度も引き続き被災地の現状を聞き取る事業を行う方向とした。また、被災地の支援とその現状の発信方法の一つとしてホームページの作成も検討課題とすることとなった。

平成 26 年 3 月 10 日（月）

全国料理業生活衛生同業組合連合会 第 4 回理事会

京都 美濃吉竹茂楼

○被災地相談員から報告のあった被災地・被災営業者の現状について細川理事長が報告。今年度の事業から得た情報を活かした支援策を検討中であることを報告した上で、国や行政への働きかけ、全国的な支援の継続を要請した。

## ま と め

今年度、被災地の現状と課題の把握に取り組み、被災地相談員という新しい方法での支援事業に着手した。ノウハウが乏しく、現状の聞き取り、情報の提供、支援策の策定等、思うような成果に届かないもどかしさがあった一方、同じ県、同じ組合にいてもなかなか聞くことのできない被災業者の現状を聞き取ることができたのはこの事業を行ったからであり、被災地の実情を組合として共有できたことに一定の成果も感じている。持ち越した検討課題は多いが、今後の支援活動に活かしていきたい。

被災地においては、時間が経ったからこそ出てくる課題が山積み復興計画が思うように進まない中で、町の全体像が見えず個々の未来像も描きにくい現状があるように思われる。そんな中で被災業者が、現状は語っても要望は口にしない状況もある。「言い出せばきりが無い」という業者の言葉があったが、今回のような事業により現状とその先にある要望を聞き取り、状況に沿った内容の支援を継続していくことが必要だと感じた。

また、経費高騰や増税の負担などの営業上の課題は全国共通のものかもしれないが、生活の基盤となる地域社会を一度失った被災地の業者のその負担は計り知れない。今後さらに、被災地・被災者への直接的な支援が必要であり、それを発信していくことも組合の役割であると思う。

今年度の成果をもとに来年度以降も現状把握に努め、組合として、状況に沿った支援活動を継続していきたい。